

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 6 月 3 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

む つ 市 議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

○開会の日時 平成 27 年 6 月 3 日 (水) 午前 10 時 35 分開会
午前 11 時 05 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（25人）

2番	横垣	成年	3番	工藤	孝夫
4番	佐々木	肇	5番	川下	八十美
6番	目時	睦男	7番	村川	壽司
8番	佐賀	英生	9番	東	健而
10番	石田	勝弘	11番	富岡	幸夫
12番	斉藤	孝昭	13番	濱田	栄子
14番	浅利	竹二郎	15番	中村	正志
16番	半田	義秋	17番	村中	徹也
18番	大瀧	次男	19番	富岡	修
20番	佐々木	隆徳	21番	上路	徳昭
22番	鎌田	ちよ子	23番	菊池	光弘
24番	岡崎	健吾	25番	白井	二郎
26番	山本	留義			

○欠 席 議 員 （なし）

○説明のため出席した者

市					長	宮	下	宗一	郎
副			市		長	新	谷	加	水
教			育		長	遠	島		進
公	營	企	業	管	理	者	遠	藤	雪
總	務	政	策	部	長	花	山	俊	春
財		務		部	長	石	野		了
民		生		部	長	柳	谷	孝	志
保	健	福	祉	部	長	畑	中	秀	樹
經		濟		部	長	高	橋		聖
建		設		部	長	吉	田		正

川内庁舎所長	川内庁舎管理課長	松	本	大	志
大畑庁舎所長	大畑庁舎管理課長	坂	井		隆
脇野沢庁舎所長	脇野沢庁舎管理課長	白	尾	芳	春
会計管理者	総務政策部理事出納室長	鹿	内		徹
教育部長		古	川	俊	子
公営企業局長	下水道部長	川	森	浩	史
総務政策部政策推進監		川	西	伸	二
総務政策部副理事総務課長		野	藤	賀	範
財務部政策推進監		氏	家		剛
民生部政策推進監		東		雄	二
総務政策部総務課総括主幹		中	村	智	郎
財務部財務課長		吉	田		真

○事務局出席者

事務局長	柳	田	諭	次	長	濱	田	賢	一
総括主幹	佐	藤	孝	悦	主	幹	小	林	睦
主任主査	村	口	一	也	主	事	山	本	翼

(午前 10 時 35 分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。3月25日開会の組合議会第124回定例会に提案され、可決及び承認されました3議案3報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。これは、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額等を改定したものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の平成27年度における給料月額を減額したものであります。

次に、議案第3号 平成27年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、業務の予定量についてであります。病床数は650床、患者数は、入院患者数を年間延べ15万6,673人、外来患者数を年間延べ32万7,018人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入では本部収益及び病院事業収益で121億3,112万6,000円、支出では組合事務費である総係費及び病院事業費用で120億3,054万6,000円を予定し、差引き1億58万円の純利益となる収支計画となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入では16億9,553万8,000円、支出では20億8,559万6,000円を予定しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院における継続事業である東西診療棟冷温水発生機改修事業及び東西診療棟空調制御システム改修事業の年割額の変更並びに脇野沢診療所における暖房用ボイラーの取りかえ費用等に係る補正について専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてでありまして、臨床工学技師免許取得後、むつ総合病院において、その業務に従事しようとする者で、専門学校、大学等の養成施設に在学する者を修学資金貸与の対象とするため、早急に対応する必要が生じたことから、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である青森地域広域消防事務組合の解散に伴い、同組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について、専決処分し、報告したものであります。

なお、施設ごとの病床数等につきましては、お手元に資料を配布しておりますので、省略させていただきます。

また、医師の異動につきましても、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。3月23日開会の組合議会第102回定例会に提案され、可決及び承認されました7議案2報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例についてであります。これは、はまゆり学園の管理運営に指定管理者制度を導入するため、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。これは、行政手続法の一部改正に準じ、組合の機関が行う行政手続に関する規定を整備したものであります。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。これは、一部事務組合下北医療センター議案第1号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与の特例に関する条例についてであります。これは、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、組合職員の給料月額を減額したものであります。

次に、議案第5号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦についてであります。これは、新ごみ処理施設整備事業に要する経費について、関係市町村の負担金の分賦方法を定めたものであります。

次に、議案第6号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第7号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出ともに63億9,857万6,000円となっております。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、平成27年度におけるごみ処理手数料の改定に伴うシステム改修等に急を要したため、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、一部事務組合下北医療センター報告第3号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、5月28日開会の組合議会第53回臨時会に提案され、可決及び承認されました3議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第8号 財産の取得についてであります。これは、大畑消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新したものであります。

次に、議案第9号及び議案第10号 財産の取得についてであります。これらは、川内消防分署に配備している高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、決算見込みにより専決処分し、報告したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 一部事務組合の下北地域広域行政事務組合のほうについて、5点ほど伺います。下北医療センターのほうは、私も下北医療センター議会の議員の一人でありますので、控えさせていただきたいと思えます。

今市長から、下北地域広域行政事務組合のほうのご報告が、議会の状況が報告なされたのですが、私たちがこの全員協議会で管理者イコールむつ市長として議会でこれを報告を受けているわけではありますが、私は3月定例会は、大変僭越ではありますが、初日は入院中でありましたので、失礼させていただきましたので、今回5点に及ぶということは、大変そういう点では恐縮でありますけれども。

その第1点目は、昨年12月10日に、いわゆるプレス機による作業員の負傷事故が発生いたしております。同じ月の22日には炉体冷却水漏れの、これ

も事故と言っているであります。前段を申し上げれば、平成25年から私が指摘してきましたこの事故は、いまだかつて議長から私たちにも報告がありませんから、どういった対応をされて、どういう結論が出ておるのか全く不透明であります。そうしているうちにこういう事故が発生したということは、まことに遺憾であると言わなければなりません。

そこで、これは人身事故でありますから、下北地域広域行政事務組合内部あるいは会社内部の問題で済むものではないと私は認識いたしております。しかるに、むつ警察署の対応がこれにどうされておられるのか。それから、就業規則の中でありますから、当然労働基準監督署も入られたと思うのです。この司法当局、労働基準監督署の形の対処はどうかされておるのかお伺いをいたします。

何よりもこの負傷された方、作業員、聞くところによると、片腕切断ということのようでありますけれども、その後安否と申しますか、健康上、本人の容体を私は一番心配いたしておりますから、どういう状況であるのかもひとつお願いをいたしたいと思います。

2点目の冷却水漏れにおける対処なのですが、去年の暮れ、29日、30日に、溶融炉はご承知のとおり2つあるわけでしょう。2つともとまってしまった。そして、ごみの搬入ができなくなった。あの年末の29日、30日に青森クリーンのほうで対処して、一時それがしのがれたということは喜ばしいことでもありますけれども、私はしからばアックス・グリーン溶融炉の体制は、それが一番適しておるということで我々も議会で承認をし、もちろん下北地域広域行政事務組合でもこれに対処して今日までやってきたわけでもありますけれども、2つも一緒に動かなくなると、これはもう前代未聞です。こういうことを考えたときに、これからのこの対処の仕方が、年末の29日、30日のあれがスムーズに行われたのかどうか、ここもひとつお知らせ願いたいと思います。

3点目でありますけれども、私も議員しているときにこのアックス・グリーンをこういう形で賛成をしました。12年たちました。この12年の間に、今言ったような事故と言っているでしょう、こういうあれが連続です。毎年と言ってもいいです、これ。一々私は申し上げませんから、全部私はこれをとっておりますから。こういうトラブルがある形で、私も一時提案をしました。三菱マテリアルさんが90%出資した大株主なのです。そして、この契約書に基づく管理運営を私は要請しています。これは、市長、管理者から三菱マテリアルさんに要請をされて対処されたようでもありますけれども、私は時期遅しだと思う。事故があったり、こういう不祥事が起きてから大株主の天下の

三菱マテリアルさんがアックス・グリーンに、会社自体に、あるいは下北地域広域行政事務組合自体に依存しておるのではないか。P F I 方式、これ今 5 点目でお聞きしますけれども、私はこれは機能していないと断ぜざるを得ませんよ。この経緯をひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、第 4 点目ですけれども、我々議会でも議論になりましたし、下北地域広域行政事務組合議会でも議論になって、一時は一般廃棄物 5 %、事業系廃棄物 10 % の値上げが議決になって、いろんな方々から、はっきり言えば不満が出て、むつ下北清掃事業協同組合代表理事川西宏樹さんの理事長名で要望書が出されている。議会で一旦議決したものを議員提案で順次値上げをしていくということになりました。この日一步の前進であります。私は、ちょっと自分の議員気質からすればいかがかと思っても、前に進んだことは事実であります。だが、順次値上げをされている、4 月から始まっておりますから、後で 2 回目で申し上げますけれども、そうされている現状に対して、市のほとんどがこの我々は一部事務組合の部分を負担しているのです。ですから、下北地域広域行政事務組合のほうでもこういう形になって収集業者、あるいは市民、あるいは事業者からどういう反響がなされておるのか、そこをひとつお聞きをいたします。

それから、第 5 点目ですけれども、最後です。市長、管理者、もはやこの契約は平成 34 年で終わるのです、あと 7 年だ。あと 7 年たつと、新しい焼却炉をつくらなければならないわけでしょう。私の経験からしても、この準備からしてあれすれば、起債をもらったり、予算をつけたり、あるいは計画書をつくって設計をするとなれば、私は最低でも 10 年かかると思っているのです。もはや 7 年しかない、そういう状況である今日、下北地域広域行政事務組合のほうではどういう形で進められておられるのですか。ひとつ明らかに願いたいと思います。

以上。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今質問 5 点いただきました。

まず 1 点目がプレス機による作業事故、これの労働基準監督署、警察との関係、負傷された方は今どうなっているか、それが 1 点目ですよね。2 点目が冷却水漏れ、これについて今後の方針、年末の対応はどうだったのか。3 点目は、トラブルが続いていますけれども、三菱マテリアル本社というか、親会社との関係はどうか。4 点目のごみ処理の値上げの問題。5 点目がこれまでの契約も含めてこれからこういった形で広域行政の中で考えていくのかということだと思えますけれども、これらいずれも今回の報告外のことでご

ざいますので、答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 市長、私の質問を項目別に列記されたのは、さすが優秀な市長だと思います。しかし、市長、その今の答弁間違っていますよ。私たちが今全員協議会を開いているのは、そういったことをこの全員協議会の中で議論していこうということのための全員協議会なのですよ、市長。ちょっとこのところは、大変僭越ですけども、先輩として申し上げますけれども、今の答弁はだめですよ。答えていって、初めて全員協議会の意義があるのですよ。それを一部事務組合だからといってすばっと切ってしまうのだったら、全員協議会を開くあれがないのだよ。それをちょっと協議してください。私はここであれしません。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私は、基本的には広域自治体の管理者という立場と、それからむつ市長としての立場があるというふうに考えています。この議会の中では、あくまでもむつ市長としての立場でお答えするのが私は筋だと思っておりますので、管理者が話すべき内容について、この議会で答弁するのは、先方の広域議会のほうを私は軽視する内容になるというふうに理解しておりますので、答弁は差し控えさせていただくというふうなことを申しているということでございます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 議長、全員協議会を開いている理由を我々議会から市長のほうにきちんとあれしなければ、次からの質問を私はいたしません。今まで市長、大変僭越ですけど、今まであなたが、市長、僭越ですけども、去年の6月から市長になられて、失礼ですけども、あなたのお父さんも市長をやって、答えてきていますよ、今までの歴史は全部そうなのです。それがあなたになって、一部事務組合の管理者と市長の立場は別だということで、この全員協議会のあり方を否定するのであれば、議長、全員協議会のあり方を逆にもんでから市長にあれしてください。私は、これ以上……

（「川下さんの言うとおりで」の声あり）

○議長（山本留義） いや、まずこの全員協議会はその他というのがありませんので、初め市長から経過報告に質疑を受ける、普通そうなのですけれども、いきなり川下八十美議員から、経過報告ではなく、どっちかといえばその他という形の中に入ったものですから。そういう意味では、私ども代表者会議でもこの全員協議会のあり方をもんできました。任期も10月までなものですから

ら、これから全員協議会のあり方を次に向けて精査しましょうという話の中で来ていたのですけれども、この処理はどうすればいいのか。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 議長、議長の口述、もう一遍読んでくださいよ、後段の。私は、議長の口述に基づいて今質問しているのですよ。議長がこの全員協議会を招集し、運営しているのだよ。それに基づいて私は質問しております。それを行政の長が、これは管理者、下北地域広域行政事務組合のほうだからと質問をストップするのであれば、議会として対処しなければいけないでしょう。私は何も責めているのではないのだよ。

○議長（山本留義） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 私は、議員の一人として、自分なりに正論を吐いているとは思いますが、私たち議会も全員協議会のあり方というものを議長を中心にもう少し精査して、そしてこれからも対処していきたいと思っています。と同時に、市長のほうでも、大変僭越ですが、この全員協議会は通告制ではないのです。ですから、市長も答弁のほうが大変だと思いますが、市長としての答弁できる範囲、あるいは管理者として答弁できる範囲でこれから我々議会に対処してもらえれば、私はここでおさめます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 川下議員のほうから重要なご指摘を私はいただいたと思っています。議会との関係については、私も日々勉強させていただくという立場でございますので、これからしっかりと市長と、それから管理者の立場を考えながら答弁するという方向で考えていきたいというふうに思います。

1つだけ、これは要望になると思うのですけれども、通告がなければ、なかなか準備もできない部分もありますし、また事務局がないと難しい部分も、これ答弁の中ではあるわけでございます。そういったところを理解をいただきたいと思います。その趣旨は、どうしても議会での答弁というのは、これは後々残るものでありますし、また今ラジオで皆さんが聞いている、市民の皆さんが聞いているということでございます。私としては、正確な答弁を常に目指しておりますので、そういったことも高配いただければなとい

うふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 05 分 閉会